

広島県緑化センター公式 SNS (Twitter、Facebook、Instagram) 運用方針

1. 目的

本方針は、広島県緑化センターの

Twitter(<https://twitter.com/Ryokkacenter>)、

Facebook ページ(<https://www.facebook.com/>)

Instagram (<https://www.instagram.com/kanriryokka/>)

のアカウント（以下、「広島県緑化センター公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

2. 基本方針

広島県緑化センター公式 SNS は、広島県緑化センターの業務、取組み、イベント等に関する情報を発信することにより、利用者にわかりやすく、親しみやすい広報を行い、利用者の利便性を高めることを目的とします。

また、広島県緑化センター公式 SNS は、主に情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行いません。ご意見や問い合わせについては、アンケートやホームページ上のお問い合わせ (<http://ryokka-c.jp/toi/toi.html>) において受け付けます。

3. 運用方法

広島県緑化センター公式 SNS は、主に以下の内容に関する情報を発信します。

- (1) 開花情報（メールマガジンの内容の全部または一部と同じ）
- (2) 研修会、展示会、イベント開催に関すること
- (3) 施設運営に関すること
- (4) わんこひろばの利用状況に関すること
- (5) その他、災害などの緊急時の情報

4. 運用終了

次のいずれかに該当する場合、広島県緑化センター公式 SNS の運用を終了します。

- (1) 目的を達成するための手段として適当でないと判断されたとき
- (2) 研修会、展示会、イベント等の開催に支障があると判断されたとき
- (3) 利用者に甚大な不利益が生じると判断されたとき
- (4) 指定管理期間終了

5. 免責事項

- (1) 広島県緑化センター公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、利用者が本情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 広島県緑化センターは、利用者により投稿された広島県緑化センター公式 SNS に対する「リプライ」、「リツイート」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 広島県緑化センターは、広島県緑化センター公式 SNS に関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は広島県緑化センターに対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、広島県緑化センターに対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など広島県緑化センターまたは第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他の利用者、第三者等になりますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・広島県緑化センターの発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・広島県緑化センターの発信する内容に関係ないもの
- ・その他、広島県緑化センターが不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7. 著作権について

広島県緑化センター公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、広島県緑化センターに無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

8. 基本情報へのアクセスについて

広島県緑化センター公式 SNS に利用者がファンとして登録された場合は、本運用方針に同意されたものとみなし、利用者が公開している自身の名前、ニックネーム、プロフィール写真、性別、ネットワーク、ユーザーID、友達リストなど、公開されているアカウントやプロフィール情報への広島県緑化センター公式 SNS からのアクセスを許諾したものとみなします。

9. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は広島県緑化センターホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

10. 適用

本方針は、2017年8月より適用します。

以上